

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年11月25日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時12分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第4回定例会提出予定案件)

- ① (仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事について (商工課)
- ② 水戸地方農業共済事務組合の解散に関する事について (農政課)
- ③ 水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する事について (農政課)

(2) その他

## 2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼火災予防課長	石田宏一君
北消防署長	青木剛君	南消防署長	勝村俊則君

消防総務課長 猿 田 純 夫 君 消防救助課長 大 信 成 人 君

救 急 課 長 栗 原 政 人 君

農 業 委 員 会 横 山 英 雄 君  
事 務 局 長

農 業 委 員 会 吉 川 正 浩 君  
事 務 局 次 長

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君

書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項3件につきましては、第4回定例会に提出が予定されております案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので御了承願います。

それでは、初めに、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事について、執行部より説明を願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事について、商工課提出資料に基づきまして御説明いたします。

(1)の工事名につきましては、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事でありまして、(2)の工事場所につきましては、水戸市五軒町1丁目、水戸芸術館の東側になります。(3)の工事概要につきましては、自走式立体駐車場でございます。5層6段の地上5階建て、建築面積は1,401.16平方メートル、延床面積は6,982.76平方メートルになります。(4)の請負予定金額につきましては9億9,000万円、(5)の仮契約者は昭和・葵・関根特定建設工事共同企業体で、代表者は水戸市千波町1905番地、昭和建設株式会社、代表取締役、小松原仁でございます。構成員といたしましては、代表者のほか、水戸市五軒町2丁目2番7号、株式会社葵建設工業、代表取締役、栗原英則、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者の昭和建設株式会社が40%、株式会社葵建設工業及び株式会社関根工務店がそれぞれ30%の割合となっております。

2の添付資料といたしましては、2ページ以降に配置図兼平面図、立面図、一般競争入札調書を添付しております。

裏面の2ページを御覧願います。配置図兼1階平面図でございます。入り口は東側、みと文化交流プラザ側に1か所、出口は東側、北側に1か所ずつの合計2か所でございます。エレベーターにつきましては、南西の角、水戸芸術館タワー側に2基設置いたします。全体の駐車台数につきましては283台でございます。うち車椅子専用駐車場は12台となっております。1階の駐車台数は車椅子専用駐車場2台を含めまして45台でございます。

3ページを御覧願います。

2階から5階及び屋上の平面図になります。2階から5階の駐車台数は、それぞれ車椅子専用駐車場2台を含めまして48台でございます。屋上の駐車台数は車椅子専用駐車場2台を含めまして46台でございます。

次ページ以降に立面図、一般競争入札調書を添付しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

なお、本工事につきましては、令和3年12月の第4回定例会に議案として提出してまいりますので、よろしく御願いたします。

説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 それでは、次に、水戸地方農業共済事務組合の解散に関することについてでございますが、水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関することについても関連がございますので、これらの案件について一括して説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 それでは、水戸地方農業共済事務組合の解散に関することについて、農政課提出の資料に基づき御説明をいたします。

水戸地方農業共済事務組合を含む県内農業共済4組合等の合併につきましては、合併推進協議会並びに水戸地方農業共済事務組合及びその構成市町における協議が整い、本年8月30日に合併予備契約が承認されたところでございます。4組合等の合併に伴いまして、現在、水戸地方農業共済事務組合が行っております農業共済事業に係る全ての事務は、令和4年4月1日以降、新組合になります、いばらき広域農業共済組合が承継することとなるため、水戸地方農業共済事務組合を解散するものでございます。

1の解散日は令和4年3月31日でございます。2の事務組合解散及び新組合設立までのスケジュールでございますが、9月に県央南及び茨城県みなみの2つの共済組合において、合併に向けた組合内部の決定手続となる合併議決が可決されました。水戸地方及び茨城北の2つの事務組合におきましては、12月にそれぞれの事務組合の構成市町村におきまして、事務組合の解散及び財産処分について議会に議案を提出いたします。この議決をいただきましたら、令和4年1月に事務組合の解散及び財産処分についての協議書作成の上、県へ事務組合の解散に関する届出を行います。

また、1月には新組合の設立準備を行う設立委員会が発足し、2月には設立委員会から事務組合の管轄区域を含む広域合併について、県へ許認可申請を行います。3月には、県より合併認可がおり、事務組合構成市町村では、農業共済条例の廃止について議会に議案を提出する予定でございます。そして、事務組合は3月末日をもって解散することとなり、4月1日には水戸市ほか事務組合管轄区域を含む21市7町2村を管轄する新組合、いばらき広域農業共済組合が発足し、農業共済事業を担うこととなります。参照条文といたしまして、一部事務組合の解散、財産処分に係る地方自治法の抜粋を載せておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、関連がございますので、水戸地方農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関することについて、農政課提出の資料に基づき御説明をいたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、4組合等の合併に伴い水戸地方農業共済事務組合が解散することとなるため、財産処分を行うものでございます。

1、解散に伴う財産処分についてでございますが、(1)次に掲げる財産は、いばらき広域農業共済組合に帰属させる。ア、物品といたしまして、トヨタカローラバンほか車両計11台、イ、備品、ウ、無形固定資産、エ、出資金・拠出金につきましては、内訳はそれぞれの表に記載のとおりでございます。最後に、オ、組合が解散する日において組合が所有するアからエまで及び(2)に掲げる財産以外の財産の全てでございま

す。

以上の財産につきましては、いばらき広域農業共済組合が事務組合の解散と同時に切れ目なく農業共済事業に係る事務を引き継ぐこととなるため、全て新組合に帰属させるものでございます。

(2)次に掲げる財産は、茨城町に帰属させる。恐れ入りますが、資料の裏面を御覧願います。

ア、建物、イ、設備等、それぞれの内訳は表に記載のとおりでございます。建物とこれに附属する設備等につきましては、建物は築38年で老朽化が進んでおり、再利用には修繕が必要となりますが、事務組合の構成市町では、事務組合解散後に共同利用する予定はないこと、また、建物は茨城町が所有する土地に建設されており、建物を撤去する場合、各構成市町に新たに数百万円の費用負担発生が見込まれることなどから、茨城町に帰属させるものでございます。

次に、2、処分日は解散と同日の令和4年3月31日でございます。

次に、3、事務組合解散及び新組合設立までのスケジュールにつきましては、先ほどと同一のものでございますので、説明は省略させていただきます。参照条文も先ほどと同一のものでございます。

なお、御説明いたしました2つの案件につきましては、令和3年第4回水戸市議会定例会に議案として提出を予定しております。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 以上で、第4回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料の請求がございましたら発言を願います。

小泉委員。

○**小泉委員** 資料請求をさせていただければと思います。(仮称)水戸芸術館東地区駐車場建設工事についてなんですが、工期日程というか、市民会館の開館にあわせて、この駐車場を整備するということだと思うので、それぞれの工期日程等が分かるものを出していただければお願いしたいと思います。

以上です。

○**飯田委員長** 工期というのは、この建設工事のですね。

ただいま小泉委員から請求のありました資料につきまして、委員会として執行部に対し、提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** それでは、付託後に開催されます委員会に資料提出を願います。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時12分 散会